

## 第10回大井町地域公共交通会議 概要

日 時：令和3年12月13日（月） 午後2時～

場 所：大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 井原会長、井上(仲)副会長、鈴木委員、門松委員、古谷委員、三橋委員、最上委員（代理：  
（21名） 黒崎委員）、笠間委員（代理：芝田委員）、山口委員（代理：齊藤委員）、内田委員、小泉  
委員（代理：今村委員）、諸星委員、湯川委員、高橋委員、米山委員、石井委員、井上(捷)  
委員、寺下委員（代理：鈴木委員）、中村委員、石田委員、藤澤委員

欠席者 曾我委員

（1名）

事務局 曾根、黒田（大井町企画財政課）

田中、瀬戸（ランドブレイン株式会社）

公 開  公 開 /  非 公 開

傍聴者 6名

次 第 1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）大井町地域公共交通計画素案について

○大井町地域公共交通計画素案について

資料1・参考資料1

○パブリックコメントの実施について

資料2

（2）おおいゆめバス実証運行の評価について

資料3・参考資料2

（3）令和4年度おおいゆめバス運行計画（案）について

資料4・資料5

（4）その他

6 閉会

■議題における議事録

(1) 大井町地域公共交通計画素案について

- ・事務局より、「令和3年度大井町地域公共交通会議事業スケジュール」について説明  
〔参考資料1〕
- ・事務局より、「大井町地域公共交通計画」について説明〔資料1〕

【意見・質疑】

会	長	説明にもありましたが、赤字になっているところが修正した部分となります。それを踏まえて、ご質問等ありますでしょうか。	
委	員	「大井町地域公共交通計画（素案）」のP1「1計画策定の目的と位置づけ（2）計画の位置づけ」の図で、今回の計画と関連計画として「おおい都市計画マスタープラン」と神奈川県「県西部都市圏交通マスタープラン」と「都市・地域総合戦略」があり、整合を図ってあると書いてありますが、県西部都市圏交通マスタープランは県西地域で作成しています。神奈川県と書いてあると県の計画に見えてしまいます。私の認識が間違っていなければ、県西地域で作られた計画ですので、神奈川県と書くよりは「広域計画」等の記載にいただいた方が良くと思いました。	
会	長	これは赤字になっていませんが、今回修正した部分になります。「神奈川県」という表現は、今回図を修正した際に入れたものなので、確認の上、正しい表現に変えたいと思います。	
事	務	局	こちらの表自体は変えていないのですが、関連計画の発行者が分かりやすいよう大井町と神奈川県と記載しましたが、県西地域で作られたものなので、修正させていただきます。
会	長	今回赤字で修正を加えた中で、P13「おおいゆめバス」が大きなお話です。これまでは巡回福祉バス悠悠の代替として、おおいゆめバスを走らせることで計画を進めてまいりました。今回は、それに加えて、子供たちの通学の足と上手く合体させ、細かいルートやダイヤの計画につきましては、この後の議題でお話させていただきます。P23「図4-1 町民・交通事業者・行政の役割分担」の図で実施体制がありますが、子供たちの足と上手くセットにするというのはこれに合致するものですので、是非やらせていただきたいと思います。 事業者からすると赤字の路線で、運転手の確保も厳しい中でどうしていくかが議論されており、町からすれば子供たちの足の確保は必要不可欠なのだと考えます。これをそれぞれ単独で維持することは厳しいので、上手く今ある資源を組み合わせ合わせてやっていくことが必要です。その結果、住民の方からすると子供たちの足の確保だけではなく、相乗効果でゆめバスの運行維持が図れば、事業者、行政そして住民の方々にも良いことだと思いますので、子供たちの足とセットで進めていくことにご理解を頂ければと思います。 もう一つ重要なのは、補助金の話でフィーダー補助と幹線補助です。フィーダー補助の中で、人数がある程度乗っていないと補助対象にならなくなります。そうならないために町としても利用促進をし、住民の方々には出来ることは乗ることですので、この数字を覚えていただいて、「この数字を割ってしまうと補助金でなく	

なり路線がなくなる」ということを気にしていただき、皆さんで利用していただければと思います。

私からは以上です。皆様から他にご意見がないようですので、議題（１）大井町地域公共交通計画素案について続きの P24 以降を、事務局から説明をお願いいたします。

- ・事務局より、「大井町地域公共交通計画（24 頁以降）について説明」〔資料 1〕
- ・事務局より、「パブリックコメントの実施について」について説明〔資料 2〕

【意見・質疑】

会 長 素案については、この会議の後にも書面で皆さまのご意見を頂けるようにしておりますのでお願いいたします。

パブリックコメントは、計画を策定するにあたりやらなければいけないもので、この場に参加していない住民の方からもできるだけ多くご意見いただきたいので、ぜひ周りの方々から興味を持っていただけるよう周知にご協力いただければと思います。

それでは、議題（２）おおいゆめバス実証運行の評価について、事務局からご説明お願いいたします。

（２）おおいゆめバス実証運行の評価について

- ・事務局より、「おおいゆめバス実証運行の評価について」説明〔資料 3〕
- ・事務局より、「大井町巡回バス「おおいゆめバス」利用者アンケート調査票」〔参考資料 2〕について説明

【意見・質疑】

会 長 こちらにつきましては、今もやっているもので 11 月末までのデータをとります。こちらの現状の評価結果についてご質問ありますでしょうか。

委 員 2、3 点お伺いしたいことがございます。1 つ目ですが、おおいゆめバスを広めていくとお話がありましたが、主要施設のヤオマサ、上大井駅に停まると思いますが、停まっている時間が大体どのくらいか教えていただきたいです。

事 務 局 最新の時刻表が「おおいゆめバス実証運行の評価について」〔資料 3〕の P17 に載っていますが、この時間帯が通過予定時間となりまして、乗らなければそのまま通過する形です。

委 員 そこが引かかる点で、バスが停まっていると、「あるんだな」と認識します。例えば、上大井駅やヤオマサさんに 5 分でも停まっていたら「あるんだな」となります。しかし、すぐに通過されると、マイクロバスが来て行ってしまったというように、大井の公共のバスじゃなくて団体さんのバスかと勘違いします。綺麗に張ったマグネットも目に留まらないです。もし出来れば主要施設に停車するなど、もう少し工夫していただけると良いと思います。

もう 1 点、前回「子供のことを考えてください」とお願いをしたら、今回たくさん盛り込んでくださり、ありがとうございます。感謝申し上げます。それを踏まえて、今回アンケートを読ませていただいて、利用者の方のアンケートが多かったので、PTA の本部役員と各委員会にアンケートを行いまして、「ゆめバス知っていますか？」と聞い

たところ 46 人中 26 人の方が知っており、かなり高い評価をいただきました。ただ、「利用したことがある人」は 1 人しかいませんでした。その利用した方も、あまり良いご評価をいただけなかったようです。これは後程事務局の方に提出させていただいて、参考資料にさせていただければと思います。この点について、短縮ルートで利用者を増やしたいということですが、そういった掲示物や、先程バスにはいろいろやっているとおっしゃっていましたが、各自治会にポスターを掲示するなどのお考えはないのでしょうか。

事務局 停留時間のお話ですが、良い案だとは思いますが、ヤオマサは狭い道に停まっていますので安全確保上難しい場所もあります。役場の前では停車してしまして、他に出来ることはバス停を目立たせるなどしていきたいと思います。PTA のアンケートもありがとうございます。参考にさせて頂きたいので、ぜひ頂ければなと思います。また 1 人ご利用していただいたとの事で、あまり良い評価ではないということなので、そのお話も伺いたと思います。自治体でのポスター掲示など、周知も強化していきたいと思いますので、来年度に向けて自治会のポスター掲示も検討したいと思います。補足ですが、事業の認知度が低いということで、また自治会長にもいろいろご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 今のご指摘はとても重要であり、以前に比べれば良くなっていますが、本来であれば 9 割くらいの方に認知していただきたいと思って頑張りたいと思います。具体的な計画案の中では、事業 10：公共交通マップの作成・配布や、事業 11：おでかけモデルプランの作成・配布を計画に入れていますが、マップだけを作るだけでなく、それをどう配って広めていくかも計画に加えられたらと思います。おでかけモデルプランは、結果良い悪いはありますが、まずはお試しで使っていただける機会の創出を計画の中に入れていただければと思います。

それでは、その他にご意見がないようですので、議題（3）令和 4 年度おおいゆめバス運行計画（案）について事務局からご説明お願いいたします。

### （3）令和 4 年度おおいゆめバス運行計画（案）について

- ・事務局より、「令和 4 年度おおいゆめバス運行計画（案）について」説明〔資料 4〕
- ・事務所より、「協議運賃検討資料」について説明〔資料 5〕

#### 【意見・質疑】

会長 事務局からの説明にもありましたが、これは協議運賃という制度で、我々がこの場で協議をして運賃を決めるというものです。今のご説明をご参考にしながら 3 つの運賃パターンについて、皆様と議論をしたいと思います。また、全般の運行計画についてもご意見をいただきたいと思います。

委員 中学生は今学校の北側で皆さん降りていますが、このルートでは役場になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 そうだとすると何百メートルも歩く必要があると思います。距離の問題と同時にそもそも、もちろん歩くということも含めてご意見ございましたらお願いします。

議論をするにあたって、事務局からは 200 円が妥当ではないかというお話ありました

が、私からの意見を述べさせていただきます。公共交通会議の1回目の時に話したのですが、こういったコミュニティ交通は収支率が低く行政が補助しているのが一般的で、おおよそ20%以下とされています。

他の地域では、経費を削減し運賃を上げたいという声が多い中で、町が提案している運賃が200円の場合はさらにそれより低くなっています。これは町の方々と議論し、子供たちの足の確保や持続的な大井町にとっての足にするために、これだけの費用負担する価値があるとご決断いただいたと思います。町から負担額の増額というのは、相当の覚悟をしてこの提案をしていると思います。

また、事業者の方も、赤字路線で維持が大変であり、お金があっても運転手の確保も大変という状況の中でも、運行日は3日から3.5日で増やしてもらえるとという状態です。町民の方々からすれば運賃負担が発生し、行政としては、行政負担は増える、というようにそれぞれの立場で少しずつ大変なところを出し合って、維持していくというご提案をして頂いたので、私個人としては、200円は妥当だと思います。もちろん、維持していくために乗っていただかないといけませんので皆様にはご協力いただければと思います。皆様、ご意見いかがでしょうか。

委員 小中学生が無料というのはいいと思います。しかし、その無料パスを作るのは町が負担するのでしょうか。そのような経費は負担してもらった方が良くと思います。

事務局 現時点では、無料パスの発行を検討しており、どのような形にするかは詰めていない状況です。

委員 何でもかんでもタダにするのではなく、負担してもらうことは負担する、1年間であれば1年のパスでというようにした方がよろしいかと思った意見でした。

事務局 ありがとうございます。検討の材料にさせていただきます。

会長 確認ですが、負担をするというのは無料ではなくて、利用者さんに割引分を負担してもらうのかということですか。

委員 パスカードを発行するには費用がかかりますよね。

会長 カードを作るということですか。割引分ですか。

委員 割引分ではなく、無料カード自体を作るのに100円かかるのであれば、小学生、中学生に負担してもらった方が良くと思いました。

会長 ありがとうございます。無料パスを作るというところの費用ですね。今のご提案はすごく面白いと思います。もちろん無料にするために町が負担する状態ですが、例えば最初にカードを作るのに100円かかるなら、乗る子供達も「お金をかけて自分たちのカードだよ、作ってもらった」という認識は良いと思います。最初に乗ってもらうためのきっかけだったり、我が町で走っているバスだ、という風に意識を付けていただくきっかけにするには100円くらいはありかなと思います。子供の親からすれば100円でも、ということはあるかもしれませんが、これは良いアイデアだと思います。

その他に、ご意見いかがでしょうか。今無料パスについて検討しているということですが、手続き論で言えば、まず大人たちの運賃が設定され、普通のバスと同じで、子供料金は割引で半額になります。例えば大人が200円なら子供は100円です。これをこの場で協議をすることが必要です。そしてこれを無料にするのかどうかは、運賃が先に設定されていて、その運賃分を町が負担するかという順番ですので、町の方で検

	<p>討を進めていただければと思います。こちらは本日の会議で重要な部分ですので、この運賃案について、大人の運賃で 200 円と設定するということがよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>この金額は一度決めたらずっとこれでいくのでしょうか。もし物価とかで何かあったら、変えたりすることは検討の中に入っているのでしょうか。</p>
会 長	<p>もちろんです。協議をすれば決められます。それこそ会議の度に変えるわけにはいきませんが、年々の情勢の変化の中での変更は可能です。</p>
委 員	<p>今のお話は運賃ということで、そのまま運賃の届け出をするという形ですので、大人の運賃 200 円、小学生 100 円、回数券は 11 枚綴りで 2,000 円ということによろしいでしょうか。そこまで出来れば同意をいただければありがたいです。</p>
会 長	<p>それでは、大人の運賃として中学生以上が 200 円、小学生以下を 100 円とするという形で、回数券 11 枚綴りを大人の料金と考えた場合に 2,000 円のもの、要は 1 枚割引とさせていただく形でご異議ありますでしょうか。</p>
委 員	<p>11 枚綴りだと、子供が使った場合は 100 円なので、100 円を 22 枚にして一種類にした方が良くと思います。</p>
会 長	<p>100 円券を作り大人だと 2 枚ということですが、運営的に富士急湘南バスが出来るかどうかですがいかがでしょうか</p>
委 員	<p>出来ないことはないですが、そこについては一度協議をさせて頂ければと思います。決して後ろ向きなことではないですが、お時間をいただきたいです。基本的には 200 円相当のものをもらうということで、2 枚でもらうことに問題はないですよ。</p>
委 員	<p>問題はないです。</p>
委 員	<p>基本的には問題ないと思っていますが、この場で回答した方がよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>神奈川運輸支局さんに聞きたいです。ここでどこまで決めておけばよろしいでしょうか。回数券を出すことは決めたいですが、出し方ですね。</p>
委 員	<p>現行の中学生のスマートフォンの普及率を考えると、紙ベースはどうかと疑問に思いました。今は電子マネーになっていて、子供たちもそっちの方に慣れているので、紙ベースはどうなのか疑問です。</p>
会 長	<p>ご指摘の通りだと思います。そして子供たちに限らず、意外に今は高齢者の方の利用も多いという認識です。しかし、多くの方が使えるではなく、全ての人が使えという制度にする必要があります。子供達からするとどちらにもなってしまいますが、紙ベースのものを発行したいという趣旨だと理解しています。</p>
委 員	<p>今の話からすると、小中学生からも料金をとるという前提で話が進んでいますが、先程の話ですと小中学生は無料でパスを出すということで、それが決まっていないのになんでそんな進め方をするのか不思議ではないです。今の世の中は子育て施策などいろんな考えがあって、逆行していると思います。</p>
会 長	<p>手続き論になってしまいますが、先に運賃を設定にしてそれを町が無料にするという手続きをとらなければならないので、現段階では「検討している」という表現をしています。手続きとして子供の運賃を手続き上設定している順番です。町の中で検討いただいているものが、実際子供たちからは運賃をとらないという形にさせて頂ければと思います。</p>

委員 運賃を子供たちから取らないということにするならば、回数券を 100 円にするかしないかは要らないのではないのでしょうか。

事務局 事務局から補足で説明させていただきます。まず、町内の小中学生が無料にということで話をしていますが、パスの発行は詳細に詰めていないということは申し上げましたが、発行につきましては、乗られる方が申請をしていただきます。なぜかと言いますと、例えば小中学生全員に配る方法もありますが、例えば私立の方に通っていて、町側で把握できていない方もいらっしゃる、もしくは乗らない子もいるかもしれない。その時に、乗る希望がある方については、申請があればパスの発行をしたいと考えています。ですから、料金設定は小中学生だから無料という形をとるときに、何か証明が必要で、それについてはパスを発行して証明に代わる。そしてパスについては申請方式をとりたいということで、小中学生の運賃の設定をするべきではないかということでこのような表現をとらせていただきました。

会長 この場で我々が無料にしますという決定が出来れば良いですが、我々が出来るのはこの運賃を設定するということまでです。町の施策としてこれを無料化することについては町でご相談していただき、最終的には費用負担していただくという認識ですので、この場としましては、公共交通会議から町に対するお願いとして、資料は「検討する」と書いてありますが、検討してこれを実施することを強く要請するというかたちで、この場を進めさせていただければと思います。ご意見ありがとうございました。それでは回数券のところに戻ります。

委員 どこまで回数券を設定するかですが、今、大人 200 円券と子供 100 円券で話がまとまらなくなっておりますので、2,000 円÷2,200 円で割引いて発行するという事は共通認識だと思いますので、そういった中での回数券というのはいかがでしょうか。

会長 承知いたしました。それでは、表現としましては、大人 200 円、小学生 100 円、幼児を無料、回数券に関しては、割引率 1 割の回数券を設定させていただくということでもよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

会長 ありがとうございました。それでは、今申しあげました案でご了解いただいたということで議事録に残させていただきたいと思います。そうしますと、これをもとに収支率が出てきまして、冒頭の資料の収支率〇〇を埋めさせていただき、皆様にご報告させていただければと思います。これで見なければいけない資料は全て終わったと思います。それでは、事務局へお返ししてもよろしいでしょうか。

事務局 会長どうもありがとうございました。委員の皆様には長い間お時間いただきありがとうございました。これを持ちまして、第 10 回大井町地域公共交通会議を終了させていただきます。